

令和2年12月議会定例会 町長あいさつ（12月3日）

皆さん、おはようございます。先日の臨時議会には4議案のご承認をいただき、ありがとうございました。本日は間もないところではありますが、令和2年第7回となります12月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中、ご出席賜り誠にありがとうございます。

本定例会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

中国をはじめとする世界中で新型コロナ患者が報告され始めてからちょうど1年が経過し、日本では4月の「第1波」、8月の「第2波」に続き、現在はこれらを上回る感染拡大「第3波」となり、本年は過去にはない厳しい師走を迎えることとなりました。今年一年ほど、「自粛」「中止」といった言葉を多用した年はありません。

私を含め、多くの皆様がワクチン開発に期待をしている中、複数のワクチンについて明るいニュースが届き始めているのは大変歓迎するところであり、来年のオリンピック・パラリンピックの開催などを含め、普通の日常が戻ることを切に願うものであります。

しかし今は、先月27日に再度メッセージを発出させていただいたとおり、今一度「基本的な感染防止対策の継続、徹底」とともに、

帰省、初詣、大人数での会食や成人式の二次会など、年末年始での感染リスクの回避をお願いするものであります。

さて、本町においては、コロナウイルス感染症の対応では、議会の皆様のご理解を頂きながら、各種支援策を講じているところでございますが、現在配布中であります「とみか元気米事業」及び、今月中下旬にジグソーパズルの配布を予定する「ステイホーム事業」は、「とみか元気振興券」の追加交付と併せ、年末年始をご家庭で過ごされる上で、ぜひご活用いただけることを願うものであります。

また、10月1日発令の叙勲では、大平賀の元町議会議員 多田靖 様が旭日単光章の荣誉に浴されました。ご本人、ご家族はもとより町にとっても大変誇りであり、あらためて敬意を表し、お祝い申し上げます。

また現在は、令和3年度予算編成に取り掛かっております。来年度はコロナの影響により税収も落ち込む中、大変厳しい予算とせざるを得ないと感じており、インフラ整備計画の見直し等を含め、施策や事業の規模縮小などが考えられます。議員の皆様には、この場をお借りし、これらのご理解、ご協力をお願いするものであります。

では、今議会に提案いたします案件でございますが、人事案件で

は、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員について、私の当連合の副広域連合長就任による当議会議員の辞職に伴いまして、本議会での連合議会議員2名の選出選挙をお願いしております。

他の人事案件として、富加町固定資産評価審査委員会委員の選任同意が1件、その他に、町条例の制定が1件、一部改正が4件、美濃加茂市と富加町の定住自立圏の形成に関する協定の変更議決が1件、町道路線の廃止が1件、令和2年度一般会計及び特別会計の補正予算が3件、下水道事業会計の補正予算が1件、そして令和2年度上半期の水道事業及び下水道事業報告が各1件の計15件となっております。

固定資産評価審査委員については、亀井保委員さんが今月8日をもって1期3年の任期満了（4期目満了）となるため、再任について同意をお願いするものであります。

条例の制定では、

富加町議会議員及び富加町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例として、公職選挙法の改正により、議員及び町長選挙費用であるポスターや街宣車等の経費が公費負担の対象とされたことなどに伴い本条例を制定するものでございます。

次に条例の一部改正については、

富加町行政不服審査法施行条例及び富加町固定資産評価審査委員会条例では、関連する法律において法律名称等が改正されたことに伴い、本条例に引用する条文について改正をするもの。

富加町附属機関設置条例及び富加町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例では、町総合計画後期基本計画と第2期総合戦略の一体策定に伴い、総合戦略審議会を廃止としたことに伴い、所要の改正をするもの。

富加町国民健康保険税条例では、地方税法施行令改正による所得基礎控除額等の見直しに伴い、本条例の軽減判定所得基準を改正するもの。

富加町督促手数料及び延滞金徴収条例等では、地方税法の改正により、「特例基準割合」が「延滞金特例基準割合」と名称変更されたことに伴い、延滞金の割合等の特例を規定する関係3条例について、引用する各条例附則について改正をするものでございます。

次に、美濃加茂市と富加町の定住自立圏の形成に関する協定の変更については、令和3年度よりの新たな第3次共生ビジョン実施にあたり、現協定の全部を変更したく議決をお願いするものでございます。

町道路線の廃止については、高畑地内における株式会社KVK様の本社工場増築工事計画に伴い、町道としての用途が不用となる路線について、一体利用として払下げを望まれ、また地元の理解も得られていることから、町の優良企業を応援する意味も含め、工場敷地としての利用が有効であると判断し、廃止をお願いするものであります。

令和2年度一般会計補正予算(第10号)については、2千394万2千円の減額をお願いしております。

主な内容は、コロナ感染症防止対策としての、町民まつり・文化講演・スポーツ大会等の中止に伴う事業費の減額その他、いちご栽培施設整備にかかる補助金の清算及び下水道事業会計移行にかかる繰出し金の清算による減額となっており、これらに伴い、充当財源である財政調整基金、県補助金等を減額としております。

繰越明許費では、川浦川左岸線道路整備事業について、翌年度に

渡る工期を設定したく、事業費繰越の議決をお願いするものであります。

また、一般会計のほか、後期高齢及び介護保険特別会計、下水道事業会計の補正予算もお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、報告案件については、令和2年度水道事業会計及び下水道事業会計について、それぞれ上半期の事業報告をさせていただくものでございます。

以上、本議会に提案いたします議案等の概要についてご説明させていただきましたが、詳細については、それぞれの課長から説明をさせていただきますので、慎重審議をいただき、ご決定いただきますようお願い申し上げます。今定例会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い致します。